

令和3年12月 24 日  
記者発表資料

## 令和3年度普通交付税（神奈川県市町村分）の再算定 について

本日開催された閣議において「令和3年度普通交付税再算定大綱」が報告され、本県市町村分の普通交付税の額が次のとおり変更決定されました。

普通交付税交付決定額（再算定後）	135,187,369 千円
普通交付税交付決定額（当初算定）	86,238,271 千円
再算定による増加額	48,949,098 千円

### ○ 交付団体・不交付団体数

再算定に伴う交付団体数の変更はありませんでした。

- ・交付団体 28 団体(16 市 11 町1村)
- ・不交付団体 5団体(鎌倉市、藤沢市、厚木市、寒川町、箱根町の3市2町)

### ○ 臨時財政対策債発行可能額

普通交付税に替えて、地方自治体が借り入れる臨時財政対策債発行可能額の総額は146,417,111 千円であり、再算定に伴う変更はありませんでした。

### （参考）再算定の概要

地方交付税の財源となっている法定率分の令和2年度の増収及び令和3年度の増収見込みを踏まえて、令和3年11月26日に令和3年度補正予算(第1号)が閣議決定され、令和3年度の地方交付税の増額補正が行われたことから、今回、普通交付税の再算定が行われたものです。

### 問合せ先

神奈川県政策局自治振興部市町村課

課長 船山 電話 045-210-3160

財政グループ 鍵和田 電話 045-210-3184

## 令和3年度市町村別普通交付税交付決定額(再算定後)

(参考) 令和2年度算定との比較

(単位: 百万円、%)

区分 市町村名	令和3年度 交付決定額 (再算定後)	令和3年度 交付決定額 (当初算定)	増減額 (対当初算定)	増減率	令和2年度 交付決定額	増減額 (対前年度)	増減率
	A	B	C=A-B	C/B(%)	D	E=A-D	E/D(%)
横浜市	50,867	25,549	25,318	99.1	22,089	28,779	130.3
川崎市	3,088	600	2,488	414.4	—	3,088	皆増
相模原市	23,496	16,845	6,650	39.5	15,774	7,722	49.0
指定都市計	77,451	42,995	34,456	80.1	37,862	39,589	104.6
横須賀市	16,026	13,041	2,986	22.9	12,543	3,483	27.8
平塚市	2,553	1,328	1,224	92.2	943	1,610	170.7
鎌倉市	—	—	—	—	—	—	—
藤沢市	—	—	—	—	—	—	—
小田原市	2,444	1,319	1,125	85.3	1,076	1,367	127.0
茅ヶ崎市	3,428	1,979	1,449	73.2	1,573	1,856	118.0
逗子市	2,005	1,553	452	29.1	1,364	641	47.0
三浦市	3,918	3,612	305	8.5	3,223	694	21.5
秦野市	4,605	3,543	1,061	30.0	2,888	1,716	59.4
厚木市	—	—	—	—	—	—	—
大和市	2,468	1,274	1,193	93.7	952	1,515	159.1
伊勢原市	1,379	794	584	73.6	524	855	163.2
海老名市	291	54	237	440.7	—	291	皆増
座間市	3,133	2,300	833	36.2	1,722	1,411	81.9
南足柄市	1,487	1,124	363	32.3	854	633	74.1
綾瀬市	1,875	1,327	548	41.3	1,055	820	77.8
市(除指定都市)計	45,611	33,249	12,362	37.2	28,718	16,893	58.8
市計	123,062	76,244	46,818	61.4	66,580	56,482	84.8
葉山町	1,040	761	279	36.6	684	356	52.1
寒川町	—	—	—	—	—	—	—
大磯町	1,295	991	304	30.7	776	519	66.8
二宮町	1,745	1,501	244	16.3	1,350	395	29.2
中井町	175	71	103	145.0	11	164	1,486.8
大井町	874	723	151	20.9	598	277	46.3
松田町	1,208	1,085	122	11.3	911	297	32.5
山北町	1,525	1,397	128	9.2	1,297	228	17.6
開成町	602	406	195	48.1	249	353	141.6
箱根町	—	—	—	—	—	—	—
真鶴町	1,308	1,221	87	7.1	1,098	210	19.1
湯河原町	1,772	1,552	220	14.2	1,379	393	28.5
愛川町	321	127	194	152.3	—	321	皆増
清川村	260	158	103	65.2	107	153	142.4
町村計	12,125	9,994	2,131	21.3	8,461	3,664	43.3
県(除指定都市)計	57,736	43,244	14,493	33.5	37,179	20,557	55.3
県計	135,187	86,238	48,949	56.8	75,041	60,146	80.2

(注) 交付決定額及び増減額は、表示単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。  
また、増減率は、千円単位で算出したものである。

# [ 普通交付税交付団体の推移 ]

都道府県名 神奈川県

年度 市町村名	平成																														令和			最終交付					
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3																
横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
川崎市	○	○	○	○	●								○	○	○	○	○			●														○					
相模原市	○	○	○		○				※	※	※	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
<b>指定都市計</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>							
横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
平塚市		○											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
鎌倉市															○																			H25					
藤沢市													○	○	▲																			H25					
小田原市	○	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
秦野市	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
厚木市																																			S38				
大和市	○	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
伊勢原市		○											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
海老名市		△	○											○	○	○	○	○																	○				
座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
南足柄市													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
綾瀬市	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
<b>市(除指定都市)計</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>13</b>							
葉山町	○	○	○	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
寒川町															○	○																				H25			
大磯町	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
二宮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
中井町															○		○	○																▲	○	○			
大井町	○	○		○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
松田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
開成町	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町																																					S32		
真鶴町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
湯河原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
愛川町	○	○	●											○	○	○		○	○	○																○	○		
清川村	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
<b>町村計</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>								
<b>県計</b>	<b>27</b>	<b>30</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>21</b>	<b>18</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>23</b>	<b>27</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>24</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>24</b>	<b>25</b>	<b>28</b>								

(注1) 交付団体…○ 再算定による交付団体…△ 調整復活による交付団体…▲  
 不交付団体…無記入 調整不交付団体…● 一本算定では不交付団体…※  
 (平成18～21年度の相模原市は、一本算定では不交付団体であるため交付団体数に含めていない。)  
 (注2) 津久井町及び相模湖町は平成18年3月に、城山町及び藤野町は平成19年3月に相模原市と合併。